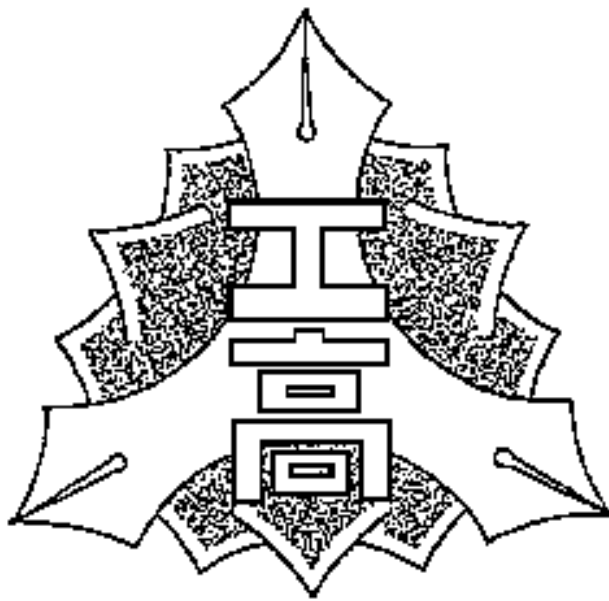


令和8年度

PTA定期総会資料



(案)

令和8年5月 那覇工業高等学校PTA

目 次

【第1号議案】令和7年度活動報告	1-2
【第2号議案】令和7年度一般会計決算報告	3
会計監査報告書	4
【第3号議案】令和7年度特別会計決算報告	5
〃	6
〃	7
会計監査報告	8
【第4号議案】令和7年度PTA周年事業積立基金決算報告	9
【第5号議案】那覇工業高校PTA会則改定について(案)	10-11
【第6号議案】役員改選について	12
【第7号議案】令和8年度PTA活動年間計画(案)	13-14
【第8号議案】令和8年度一般会計予算(案)	15
【第9号議案】令和8年度特別会計予算(案)	16
【第10号議案】令和8年度PTA周年事業積立基金予算(案)	17
那覇工業高校PTA会則	18-20
令和7年度那覇工業高等学校PTA表彰者	21
那覇工業高校PTA表彰規定	22
那覇工業高校PTA旅費支給規定	23
周年事業積立基金規定	24-25
令和7年度後援会会計監査報告書	26
那覇工業高等学校後援会会則	27-29
令和7年度学校取扱金報告書	30

令和7年度(2025年度)PTA活動報告

月	日	曜日	行 事 名	場 所	担当部/備考
4	7	月	入学式・始業式・PTA入会式	体育館	会長・副会長
	19	土	PTA会計監査	小会議室	監査人・PTA運営委員
	24	木	浦添市市民会議定期総会	浦添市中央公民	会長
	27	日	那覇ハーリー一練習日	泊北岸	保体厚生部
	28	月	第9回運営委員会19-20	大会議室	総務部
5	3	土	那覇ハーリー(一般の部 17時)	那覇ハーリー会場	保体厚生部
	11	日	授業参観・PTA総会リサイクル制服販売	各クラス 大会議室	総務部
	13	火	第1回運営委員会19:00~20:00	大会議室	総務部
	15	木	県高P連九州大会 第3分科会打合せ(18:30~)	八汐荘3F	会長・運営委員
	22	木	高校総体推載式(1校時)	体育館	会長
	24	金	県高P連定期総会	体育館	校長・会長
6	4	火	第2回運営委員会19:00~20:00 三役会18:30~19:00	大会議室	総務部
	7	土	県高P連 PTA会長研修会 常置委員会	八汐荘	会長
	11	土	朝のあいさつ運動8:30-8:45	正門前	生活指導部
	20	木	九州地区高P連沖縄大会	沖縄コンベンションセンター	会長・運営委員
7	2	水	第3回運営委員会19:00~20:00 三役会18:30~19:00	大会議室	総務部
	9	水	朝のあいさつ運動8:30-8:45	正門前	生活指導部
	18	金	終業式	体育館	
	19	土	広報紙制作研修会	八汐荘	文化広報部
	19	土	親子のための進路勉強会 講師:仲里 朝功	大会議室	進路部
8	21~24		全国高P連三重大会	三重県津市	会長、前城、山内
9	1	月	始業式	体育館	
	3	水	第4回運営委員会19:00~20:00 三役会18:30~19:00	大会議室	総務部
	9	火	朝のあいさつ運動8:30-8:45	正門前	生活指導部
	26	水	会計監査(中間)	小会議室	会長/小禄、宜保

10	1	水	第5回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	8	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	18	土	那覇地区高P連 交流会	八汐荘	会長・他
	18	土	校内美化作業	校内	生活指導部
11	5	水	第6回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	8～9		学園祭・PTA食堂・リサイクル制服販売	校内・小会議室	保体厚生部 他
	12	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	14～15		沖縄県産業教育フェア		
12	3	水	第7回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	10	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	中旬		PTA卒業新聞原稿依頼		文化広報部
	25	水	終業式	体育館	
1	6	火	始業式	体育館	
	7	水	第8回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	14	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	15	木	高P連業務研修会	八汐荘	P事務・教頭
	中旬		卒業新聞制作開始		文化広報部
	下旬		卒業コサージュ制作	大会議室	総務部
2	4	水	第9回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	17	火	親子のための進路勉強会 比嘉先生(進路指導部)	大会議室	進路部
	18	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	25	水	PTA卒業新聞発行		文化広報部
3	1	日	卒業式	体育館	会長、副会長
	4	水	県立高校入学試験		
	5	木	県立高校入学試験		
	18	木	県立高校合格発表		
	18	水	第10回運営委員会19:00～20:00 三役会18:30～19:00	大会議室	総務部
	19	水	修了式		
	30	月	合格者オリエンテーション	体育館	会長

【第2号議案】

令和7年度 一般会計決算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

1. 収入総額 6,897,010円

2. 支出総額 4,513,226円

3. 差引残高 2,383,784円

那覇工業高等学校PTA

1. 収入の部

(単位:円) △減

款	項	目	科目	当初予算額	補正合計額	予算合計額	決算額	差引額	%	説明
1	1	1	会費	5,232,000	0	5,232,000	5,334,400	102,400	101%	会費 保護者506名×98% 職員75名 兄弟・転休退学者払い戻し、一部返金
2	1	1	繰越金	1,477,644	0	1,477,644	1,477,644	0	100%	
3	1	1	雑収入	0	0	0	84,966	84,966		利息、リサイクル制服収入
4	1	1	定時制事務委託費	300,000	0	300,000	0	-300,000	0%	
			合計	7,009,644	0	7,009,644	6,897,010	-112,634	98%	

2. 支出の部

(単位:円) △減

款	項	目	科目	当初予算額	補正合計額	予算合計額	決算額	差引額	%	説明
1			運営費	2,175,000	0	2,175,000	1,970,766	204,234	90%	
	1		会議費	60,000	0	60,000	53,530	6,470	89%	PTA総会・運営委員会
	2		事務費	1,765,000	0	1,765,000	1,619,702	145,298	91%	
		1	給料	1,300,000	0	1,300,000	1,276,056	23,944	98%	PTA事務給料
		2	手当	255,000	0	255,000	204,961	50,039	80%	監査手当
		3	雇用保険	30,000	0	30,000	29,693	307	98%	
		4	通信費	130,000	0	130,000	87,595	42,405	67%	郵送代・ネットバンキング
		5	消耗品費	50,000	0	50,000	21,397	28,603	42%	プリンターインク・用紙・封筒
	3		備品費	220,000	0	220,000	186,420	33,580	84%	
	4		渉外費	130,000	0	130,000	111,114	18,886	85%	
		1	渉外費	110,000	0	110,000	106,114	3,886	96%	高P連・那覇地区高P連・役員通信費
		2	慶弔費	20,000	0	20,000	5,000	15,000	25%	
2			活動費	1,070,000	11,356	1,081,356	1,018,407	62,949	94%	
	1		PTA活動費	570,000	11,356	581,356	546,098	35,258	93%	
		1	総務費	60,000	2,056	62,056	62,056	0	100%	PTA懇親会・那覇ハーリー参加費他
		2	文化広報費	170,000	9,300	179,300	179,300	0	100%	PTA新聞
		3	保体厚生費	300,000	0	300,000	290,000	10,000	96%	学園祭
		4	生活指導費	10,000	0	10,000	0	10,000	0%	あいさつ運動
		5	進路対策費	30,000	0	30,000	14,742	15,258	49%	進路勉強会
	2		研究大会費	450,000	0	450,000	430,009	19,991	95%	全国・九州・県高P連大会参加
	3		研修費	20,000	0	20,000	15,240	4,760	76%	会長研修・PTA研修
	4		旅費	30,000	0	30,000	27,060	2,940	90%	沖高P連総会・那覇地区・監査旅費
3			教育活動補助費	875,000	3,795	878,795	791,805	86,990	90%	
	1		衛生費	10,000	0	10,000	8,136	1,864	81%	講師飲み物代・保健委員会茶菓子
	2		教育活動費	820,000	3,795	823,795	758,988	64,807	92%	
		1	学校行事補助費	170,000	0	170,000	105,193	64,807	61%	入学式・卒業式・コサージュ
		2	教育活動補助費	650,000	3,795	653,795	653,795	0	100%	校長研修会・学級補助費
	3		環境整備費	45,000	0	45,000	24,681	20,319	54%	
		1	美化費	30,000	0	30,000	12,747	17,253	42%	PTA美化作業おにぎり・軍手
		2	営繕費	15,000	0	15,000	11,934	3,066	79%	
4	1	1	雑費	50,000	0	50,000	40,896	9,104	81%	表彰者記念品・振込手数料
5	1	1	分担金	350,000	12,477	362,477	362,477	0	100%	高P連分担金・各研究会分担金
6	1	1	周年事業積立基金	200,000	100,000	300,000	300,000	0	100%	年度末金額決定
6	1	1	予備費	2,289,644	-127,628	2,162,016	28,875	2,133,141	1%	
			合計	7,009,644	0	7,009,644	4,513,226	2,496,418	64%	

会計監査報告書

1. 会計監査

PTA会則第24条に基づいて、令和7年度会計監査を行った。

2. 会計監査報告

(1) 一般会計総収入、諸会費総収入、諸会費徴収簿台帳と確認した。

(2) 一般会計総支出は証憑と照合した。

証憑諸帳簿は正確に整理され支出は予算どおり適正に支出されていることを認めた。

残金はいずれも琉球銀行安謝支店に保管されていることを確認した。

上記監査報告します。

令和8年4月15日

沖縄県立那覇工業高等学校PTA

監査員 氏名

小 祿 義 政



監査員 氏名

福 原 綾 子



監査員 氏名

冨 保 章 太



令和7年度 特別会計決算報告書

令和7年度 派遣費決算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

1. 収入総額	5,028,661円
2. 支出総額	4,043,062円
3. 差引残高	985,599円

那覇工業高等学校PTA

1. 収入の部

(単位:円) △減

款	項	目	予算合計額	補正合計額	決算額	差引額	%	説	明
1	1	1	派遣費	3,376,800	0	3,532,140	155,340	104%	
2	1	1	高体連・高文連補助	0	0	595,370	595,370		
3	1	1	雑収入	0	0	3,690	3,690		
4	1	1	繰越金	897,461	0	897,461	0	100%	
			合計	4,274,261	0	5,028,661	754,400	117%	

2. 支出の部

(単位:円) △減

款	項	目	予算合計額	補正合計額	決算額	差引額	%	説	明
1			県内県外派遣	3,325,800	717,262	4,043,062	0	100%	
	1		各科	0	0	1,948,844	-1,948,844		
		1	産業教育フェア・エコノムーブ	0	0	112,690	-112,690		
		2	機械科	0	0	617,012	-617,012		
		3	自動車科	0	0	3,000	-3,000		
		4	電気科	0	0	1,213,790	-1,213,790		
		5	GA科	0	0	0	0		
		6	FD科	0	0	2,352	-2,352		
		7	その他(各科)	0	0	0	0		
	2		各部・同好会	0	0	2,088,708	-2,088,708		
		1	野球部	0	0	110,110	-110,110		
		2	男子バスケットボール部	0	0	0	0		
		3	女子バスケットボール部	0	0	0	0		
		4	空手部	0	0	42,886	-42,886		
		5	弓道部	0	0	7,392	-7,392		
		6	放送部	0	0	4,000	-4,000		
		7	男子バレーボール部	0	0	1,312,975	-1,312,975		
		8	女子バレーボール同好会	0	0	0	0		
		9	ハンドボール部	0	0	0	0		
		10	硬式テニス同好会	0	0	5,000	-5,000		
		11	写真部	0	0	57,246	-57,246		
		12	バドミントン部	0	0	47,470	-47,470		
		13	サッカー部	0	0	66,091	-66,091		
		14	ボクシング部	0	0	93,636	-93,636		
		15	ボート同好会	0	0	0	0		
		16	演劇同好会	0	0	0	0		
		17	マルチアート部	0	0	160,350	-160,350		
		18	その他(各部・同好会)	0	0	181,552	-181,552		
	3		その他	3,325,800	0	5,510	3,320,290	0%	
2	1	1	バス借用代	51,000	0	0	51,000	0%	
3	1	1	PTA周年事業積立基金	0	0	0	0		
4	1	1	予備費	897,461	-717,262	0	180,199	0%	
			合計	4,274,261	0	4,043,062	231,199	94%	

令和7年度 特別会計決算報告書

令和7年度 車両維持費決算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

1. 収入総額 2,464,210円

2. 支出総額 1,366,068円

3. 差引残高 1,098,142円

那覇工業高等学校PTA

1. 収入の部

(単位：円) △減

	勘定科目	予算合計額	補正合計額	決算額	差引額	%	説明
1	車両維持費	1,688,400	0	1,781,700	93,300	105%	
2	雑収入	500	0	2,480	1,980	496%	
3	繰越金	673,668	0	680,030	6,362	100%	
	合計	2,362,568	0	2,464,210	101,642	104%	

2. 支出の部

(単位：円) △減

	勘定科目	予算合計額	補正合計額	決算額	差引額	%	説明
1	車検料	400,000	0	284,129	115,871	71%	
2	自動車税	160,700	0	133,200	27,500	82%	
3	任意保険料	550,000	0	222,970	327,030	40%	
4	PTA車修理費	200,000	0	119,443	80,557	59%	
5	軽油・ガソリン	360,000	0	268,538	91,462	74%	
6	車両リース	337,788	0	337,788	0	100%	
7	予備費	354,080	0	0	354,080	0%	
	合計	2,362,568	0	1,366,068	996,500	57%	

令和7年度 特別会計決算報告書

進路指導費決算報告書

収入決算額	832,456
支出決算額	733,932
差引残額	98,524

1. 収入の部

	項 目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	収入済額 (D)	増△減 (E=D-C)	説 明
1	進路指導費	656,600	0	656,600	708,400	51,800	1,400円(年額)×在籍人数
2	繰越金	116,677	0	116,677	116,677	0	
3	雑収入	50	0	50	7,379	7,329	定時よりコピー使用料7,000円銀行利息379円
	合 計	773,327	0	773,327	832,456	59,129	

2. 支出の部

	項 目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	残額 (E=C-D)	説 明
1	進路の手引き	182,000		182,000	181,016	984	
2	生徒研修費	32,000	6,586	38,586	38,586	0	
3	コピー使用料	190,000	35,306	225,306	225,306	0	バス借用代より
4	通信費	50,000		50,000	36,000	14,000	
5	名刺印刷	30,000		30,000	27,390	2,610	
6	バス借用代	107,000		107,000	106,865	135	県よりバスの補助金があったため
7	学力向上対策費	3,000		3,000	0	3,000	
8	消耗品費	150,000	△ 41,892	108,108	95,905	12,203	
9	雑費	28,000		28,000	22,864	5,136	バス借用代より
10	予備費	1,327		1,327	0	1,327	
	合 計	773,327	0	773,327	733,932	39,395	

令和7年度 学校取扱金会計監査報告書

令和7年度の学校取扱金会計決算について監査を実施した結果を、下記の通り報告いたします。

記

監査実施日時：令和7年4月15日 17時

監査実施場所：那覇工業高等学校 小会議室

立 会 人：教頭 仲里 盛隆

監査結果

収入・支出とも正確に記帳整理されており、領収書等証拠書類の保管も完全であることを認めます。

令和 8 年 4 月 15 日

監査人 小 棣 義 政



監査人 福 原 綾 子



監査人 宜 保 章 太



【第4号議案】

令和7年度 特別会計決算報告書

PTA周年事業積立基金

収入決算額	3,688,786
支出決算額	0
差引残高	3,688,786

収入の部

単位:円

No.	No.	No.	項 目	当初予算額 (A)	補 正 額 (B)	予算現額 (C=A+B)	収入済額 (D)	増△減 (E=D-C)	説 明
1	1	1	周年事業積立基金	200,000	100,000	300,000	302,537	2,537	PTA会費より入金300,000円 銀行利息2,537円
2	1	1	繰越金	1,416,249		1,416,249	1,416,249	0	
			学校車売却				1,970,000		
			合 計	1,616,249	100,000	1,716,249	3,688,786	1,972,537	

支出の部

No.	No.	No.	項 目	当初予算額 (A)	補 正 額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決 算 額 (D)	残 額 (E=C-D)	説 明
1	1	1	予 備 費	1,616,249	0	1,616,249	0	1,616,249	
			合 計	1,616,249	0	1,616,249	0	1,616,249	

収入合計 - 支出合計 = 3,688,786 円

残額処理方法

①		円	引き続き執行する。
②		円	保護者へ返金します。
③		3,688,786 円	(令和8年度)へ繰り入れます。

【第5号議案】

令和8年度 那覇工業高校PTA会則改定について（案）

1. 現在5部会→3つに統合したい

（現行）

第10条 部会は次のとおりとし、総会の決議事項の執行にあたる。

1. 総務部……………会務の企画、庶務及び予算、決算に関する事。
2. 文化広報部……………会員の研修、文化面、PTA新聞の発行に関する事。
3. 進路対策部……………生徒の進路に関する事。
4. 保体厚生部……………会員の厚生、福利、慶弔等に関する事。
5. 生活指導部……………生徒の校外における生徒指導に関する事。

（改正後）

第10条 部会は次のとおりとし、総会の決議事項の執行にあたる。

1. 総務・広報部……………上記1・2の活動全般を行う
2. 進路対策部……………上記3から変更なし
3. 保体・生活部……………上記4及び5の活動全般を行う

2. 名称の変更

（現行）

第17条 2.本会の会計は以下の会計をもって構成するものとする。

- (2)特別会計
- ①派遣費

（改正後）

第17条 2.本会の会計は以下の会計をもって構成するものとする。

- (2)特別会計
- ①生徒活動費

3. 名称及び金額の変更

(現行)

第18条 本会の会員は、以下の通り定められた会費を納入するものとする。

2. 派遣費として 月額600円



(改定案)

第18条 本会の会員は、以下の通り定められた会費を納入するものとする。

2. 生徒活動費として 月額1,000円

<改定理由>

近年の交通費・宿泊費の上昇に加え、県外大会等への参加機会拡充に伴い、生徒派遣に要する経費が増加しているため。

4. 金額の変更

(現行)

第18条 本会の会員は、以下の通り定められた会費を納入するものとする。

4. 進路指導費として 年額1,400円



(改定案)

第18条 本会の会員は、以下の通り定められた会費を納入するものとする。

4. 進路指導費として 年額1,700円

<改定理由>

近年の物価高に伴い、複合機リース料やバス借料等が増加しているため。

【第6号議案】

役員改選について

新役員(案)

役職名		氏 名
顧問	校長	宮 國 和 也
相談役	現相談役	安 和 絹 枝
会長	3-1	長 嶺 力
副会長	2-2	具 志 皇 子
	2-2	与 那 嶺 充
	2-6	翁 長 公 子
	教頭	仲 里 盛 隆
総務・広報部長	3-5	島 根 由 美 子
進路対策部長	2-2	前 城 旬
保体・生活部長	3-4	石 川 郁 江
幹 事	事務長	前 本 薫
	渉 外	上 原 忠 彦
監事(監査)	後援会会長	小 禄 義 政
	前相談役	福 原 綾 子
	前運営委員	山 内 哲
書記会計	PTA事務	早 川 園 香

令和8年度（2026年度）PTA活動計画(案)

月	日	曜日	行 事 名	場 所	担当部/備考
4	7	火	入学式・始業式・PTA入会式	体育館	会長・副会長
	15	水	PTA会計監査	小会議室	監査人・PTA運営委員
	22	水	第12回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	26	日	那覇ハーリー練習日 14:30～15:30	泊港北岸	会長他
	30	木	県高P連那覇地区第1回会長会	沖縄工業高校	会長
5	1	金	臨時役員会	小会議室	三役・専門部長
	3	日	那覇ハーリー（一般の部 12:30）	那覇ハーリー会場	全部
	9	土	授業参観・PTA総会リサイクル制服販売	大会議室	総務部
	13	水	第1回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	16	土	親子のための進路研修会①	八汐荘	県高P連進路対策
	20	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生徒指導部
	20	水	県高P連那覇地区定期総会	首里高校	会長
	21	木	高校総体推載式（1校時）	体育館	会長
6	3	水	第2回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	6	土	県高P連定期総会・安全振興会総会	八汐荘(屋良ホール)	会長・校長
	9	火	第1回親子のための進路勉強会(校内)	大会議室	進路対策部
	10	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生徒指導部
	20	土	PTA会長等研修会① 第1回常置委員会	八汐荘	会長
7	2	木	第3回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	2～3		九州高P連福岡大会	福岡県福岡市	会長他
	9	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	17	金	終業式	体育館	
	25	土	親子のための進路研修会②	八汐荘	県高P連進路対策
8	20～21		全国高P連大分大会	大分県別府市	会長・他
	31	月	始業式	体育館	
9	2	水	第4回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	9	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	12	土	県高P連健全育成部講演会①	八汐荘 4F	県高P連健全育成
	17	木	第2回親子のための進路勉強会(校内)		
	26	土	会計監査（中間）	小会議室	監査人・PTA運営委員

10	7	水	第5回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	14	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	17	土	美化活動	校内	生活指導部
	31	土	P T A 進路対策取組事例研修会	八汐荘(屋良ホール)	県高P連
11	4	水	第6回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	7	土	スポーツフェスタ		
	11	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	13～14		沖縄県産業教育フェア	県立武道館	
	14	土	県高P連八重山大会	石垣市	県高P連事務局
	28	土	広報紙制作研修会	八汐荘 4 F	県高P連調査広報
12	2	水	第7回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	9	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	12	土	県高P連健全育成部講演会②		県高P連健全育成
	中旬		PTA卒業新聞原稿依頼		文化広報部
	25	金	終業式	体育館	
1	6	水	始業式	体育館	
	13	水	第8回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	13	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	中旬		卒業新聞制作開始	小会議室	文化広報部
	下旬		卒業コサージュ制作	大会議室	総務部
	30	土	PTA会長等研修会②	八汐荘	会長
2	4	水	第9回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	16	火	第3回親子のための進路勉強会(校内)	大会議室	進路対策部
	17	水	朝のあいさつ運動8:30～8:45	正門前	生活指導部
	24	水	PTA卒業新聞発行		文化広報部
	27	土	年次報告会		運営委員
3	1	月	卒業式	体育館	会長
	3	水	県立高校入学試験		
	4	木	県立高校入学試験		
	17	水	第10回運営委員会19:00～20:15 三役会18:30～18:55	大会議室	総務部
	17	水	県立高校合格発表		
	19	金	修了式・離任式		
	30	火	合格者オリエンテーション	体育館	会長

【第8号議案】

令和8年度(2026年度)一般会計予算(案)

款	項	目	科目	2026年予算額	増減	2025年予算額	備考
1	1	1	会費	5,020,800	△ 211,200	5,232,000	[(保護者489名+教職員74名)×93%]×800円×12ヵ月
2	1	1	繰越金	2,383,784	906,140	1,477,644	
3	1	1	定時制事務委託費			300,000	
3	1	1	雑収入	0	0	0	
			合計	7,404,584	694,940	7,009,644	

款	項	目	科目	2026年予算額	増減	2025年予算額	備考
1			運営費	1,795,000	△ 380,000	2,175,000	
	1		会議費	60,000	0	60,000	PTA総会・運営委員会・活動報告会
	2		事務費	1,575,000	△ 190,000	1,765,000	
		1	給料	1,300,000	0	1,300,000	P事務給料
		2	手当	75,000	△ 180,000	255,000	役員期末・監査
		3	雇用保険	30,000	0	30,000	
		4	通信費	130,000		130,000	郵送料・ネットバンキング・スクリレ
		5	消耗品費	40,000	△ 10,000	50,000	プリンターインク・コピー用紙・封筒・文具・ファイル
	3	1	備品費	20,000	△ 200,000	220,000	会計ソフト保守料他
	4		渉外費	140,000	10,000	130,000	
		1	渉外費	110,000	0	110,000	県高P連/那覇地区高P活動費用
		2	慶弔費	30,000	10,000	20,000	
2			活動費	1,345,000	275,000	1,070,000	
	1		PTA活動費	670,000	100,000	570,000	
		1	総務費	150,000	90,000	60,000	PTA・在校生・OBOG親睦会(那覇ハーリー)他
		2	文化広報費	200,000	30,000	170,000	PTA新聞印刷代
		3	保体厚生費	250,000	△ 50,000	300,000	スポーツフェスタ他
		4	生活指導費	10,000	0	10,000	活動経費
		5	進路対策費	60,000	30,000	30,000	進路勉強会・他
	2	1	研究大会費	600,000	150,000	450,000	高P大会・九州大会・全国大会・県大会
	3	1	研修費	25,000	5,000	20,000	会長研修・PTA研修・広報紙研修
	4	1	旅費	50,000	20,000	30,000	那覇地区(総会・会長会・交流会)・高P連総会
3			教育活動補助費	885,000	10,000	875,000	
	1	1	衛生費	10,000	0	10,000	講師飲み物・保健委員会茶菓子
	2		教育活動費	830,000	10,000	820,000	
		1	学校行事補助費	180,000	10,000	170,000	入学・卒業式花代・卒業コサージュ・新入生リボン
		2	教育活動補助費	650,000	0	650,000	校長研修会・生徒会補助費・学級補助費
	3		環境整備費	45,000	0	45,000	
		1	美化費	30,000	0	30,000	美化作業おにぎり・軍手
		2	営繕費	15,000	0	15,000	
4	1	1	雑費	230,000	180,000	50,000	表彰者記念品代・接待用お茶・振り込み手数料・ガソリン代
5	1	1	分担金	380,000	30,000	350,000	高P連分担金/那覇地区分担金/各研究会分担金
			小計	4,635,000			
6	1	1	周年事業積立金	1,000,000	800,000	200,000	60周年事業
6	1	1	予備費	1,769,584	△ 520,060	2,289,644	
			合計	7,404,584	394,940	7,009,644	

令和8年度 特別会計予算（案）

生徒活動費

1. 収入の部				単位:円
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 生徒活動費	5,457,240	3,376,800	2,080,440	1,000円(月額)×12ヶ月×(実在籍489名×93%)
2 高体連・高文連補助	1,000	0	1,000	
3 雑収入	500	0	500	利息など
4 繰越金	985,599	897,461	88,138	
計	6,444,339	4,274,261	2,170,078	

2. 支出の部				
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 県内県外派遣費	5,407,740	3,325,800	2,081,940	交通費・宿泊費の上昇及び県外大会等への参加拡充
2 バス借用代	51,000	51,000	0	県総体開会式会場への移動・参加
3 予備費	985,599	897,461	88,138	
計	6,444,339	4,274,261	2,170,078	

車輛維持費

1. 収入の部				単位:円
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 車輛維持費	1,637,172	1,688,400	△51,228	300円(月額)×12ヶ月×(実在籍489名×93%)
2 雑収入	500	500	0	利息など
3 繰越金	1,098,142	673,668	424,474	
計	2,735,814	2,362,568	373,246	

2. 支出の部				
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 車検料	200,000	400,000	△200,000	200,000円×1台(ワゴン)
2 自動車税	102,100	160,700	△58,600	58,600円×1台(ワゴン)、43,500×1台(ワゴン)
3 任意保険料	400,000	550,000	△150,000	2台分(ワゴン)
4 PTA車修理費	200,000	200,000	0	
5 軽油・ガソリン	360,000	360,000	0	
6 車輛リース(軽トラック)	337,788	337,788	0	
7 予備費	1,135,926	354,080	781,846	
計	2,735,814	2,362,568	373,246	

進路指導費

1. 収入の部				単位:円
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 進路指導費	773,109	656,600	116,509	1,700円(年額)×(実在籍489名×93%)
2 繰越金	98,524	116,677	△18,153	
3 雑収入	7,300	50	7,250	利息300円、定時からのコピー機使用料
計	878,933	773,327	105,606	

2. 支出の部				
項目	今年度予算	前年度予算	増△減	説明
1 進路の手引き	180,000	182,000	△2,000	業者見積りより
2 生徒研修費	50,000	32,000	18,000	昨年度実績より算出
3 コピー使用料	250,000	190,000	60,000	昨年度実績より算出(R7年5月からリース更新により値上げ)
4 通信費	50,000	50,000	0	昨年度実績より算出
5 名刺印刷	33,000	30,000	3,000	進路担当者用(昨年度実績より算出)
6 バス借用代	120,000	107,000	13,000	業者見積りより2台分(半日分)
7 学力向上対策費	5,000	3,000	2,000	昨年度実績より算出
8 消耗品	150,000	150,000	0	昨年度実績より算出
9 雑費	36,000	28,000	8,000	昨年度実績より算出
10 予備費	4,933	1,327	3,606	
計	878,933	773,327	105,606	

【第10号議案】

PTA周年事業積立基金

収入の部

款	項	目	科目	2026予算額	増減	2025予算額	備考
1	1	1	周年事業積立基金	1,000,000	800,000	200,000	
2	1	1	繰越金	3,688,786	2,272,537	1,416,249	
			合計	4,688,786	3,072,537	1,616,249	

支出の部

款	項	目	科目	2026予算額	増減	2025予算額	備考
1	1	1	周年事業費	4,000,000	4,000,000	0	
2	1	1	予備費	688,786	△ 927,463	1,616,249	
			合計	4,688,786	3,072,537	1,616,249	

那覇工業高等学校PTA会則

第1章 総 則

第1条 本会は那覇工業高等学校PTAと称し、事務所を那覇工業高等学校内におく。

第2条 本会は那覇工業高等学校全日制の保護者、職員及び同窓生の保護者で本会の趣旨に賛同する者をもって構成する。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は那覇工業高等学校の教育目標達成のための学校、家庭、社会の協力によって広く教育の振興を図り会員の福利厚生を増進を目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 生徒の生活指導及び進路に関すること。
2. 生徒の体育、保護及び文化面に関すること。
3. 生徒、職員、保護者の福利厚生に関すること。
4. 会員の研修及び親睦に関すること。
5. 本会に功績のあった者に対して表彰を行う。
6. その他学校教育上必要な事業。

第3章 機関及びその職掌

第5条 本会に次の機関をおく

1. 総会 2. 運営委員会 3. 部会

第6条 総会は毎年5月までに定期総会を開く。但し、会長が必要と認めるとき、又は運営委員会において出席委員の過半数以上が必要と認めるときは臨時総会を開くことができる。

第7条 総会に附議する事項は次のとおりとする。

1. 会長、副会長及び監事の承認
2. 会則の改廃
3. 予算、決算の承認
4. 会務の報告
5. 会費の承認
6. その他本会の目的達成に必要な事項

第8条 運営委員会に附議する事項は次のとおりとする。

1. 本会の企画、運営に関すること。
2. 会長、副会長及び監事候補者の選出
3. 補正予算の承認
4. 予算、決算の審議
5. 会員から提示された意見の審議
6. その他必要な事項

第9条 運営委員会は、会長が必要と認めるとき、随時にこれを開くことができる。

第10条 部会は次のとおりとし、総会の決議事項の執行にあたる。

1. 総務部 会務の企画、庶務及び予算、決算に関すること。
2. 文化広報部 会員の研修、文化面、PTA新聞の発行に関すること
3. 進路対策部 生徒の進路に関すること。
4. 保体厚生部 会員の厚生、福利、慶弔等に関すること。
5. 生活指導部 生徒の校外における生徒指導に関すること。

第11条 (平成29年4月30日廃条)

第12条 (令和3年5月6日廃条)

第13条 会議における決定は出席者の過半数の同意が必要である。

第4章 役員

第14条 本会に次の役員をおく。

1. 顧問 1名(校長)
2. 会長 1名
3. 副会長 2名以上(1名は教頭)
4. 専門部部長 運営委員より選出する
5. 運営委員 保護者から選出及び各専門部所属職員
6. 監事 3名
7. 幹事 2名(職員)
8. 相談役 若干名

第15条 役員は次の手続きにより選任し、任期は1年とし、次期総会終了時までとする。但し、再任を妨げない。補欠役員の場合は前任者の残任期間とし、役員任期満了の場合は、後任者の就任まで職務を行うものとする。

1. 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。
2. 運営委員は保護者から選出し、加えて専門部所属職員をもって構成する。
3. 幹事は総務部中の教職員を含め会長が委嘱する。
4. 各部の委員は運営委員をもって構成する。
5. 相談役は会長が委嘱する。

第16条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 顧問は校長で会運営に対する指導、助言にあたる。
2. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をする。
4. 運営委員は、運営委員会を構成し、予算、決算並びに重要事項を審議する。
5. 各部委員は、各委員会の構成委員となり、総会、運営委員会の決議事項の執行にあたる。
6. 監事は会計監査をし、定例総会に報告する。
7. 幹事は会長の命を受け庶務会計をつかさどる。
8. 相談役は必要に応じて相談を受け、助言を行う。

第5章 会 計

第17条 1.本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2.本会の会計は以下の会計をもって構成するものとする。

(1)一般会計

(2)特別会計

①派遣費 ②車両維持費 ③進路指導費 ④周年事業積立基金

第18条 本会の会員は以下の通り定められた会費を納入するものとする。

1. 一般会計費として 月額800円

2. 派遣費として 月額600円

3. 車両維持費として 月額300円

4. 進路指導費として 年額1,400円

第19条 本会の会員が火災及び天災にあった場合は見舞金を送る。見舞い額については正副会長で審議する。

第20条 次の場合は香典を送る。

1. 本会の会員及び生徒が死亡した場合は5,000円とする。

2. 本会の役員の一親等のものが死亡した場合は3,000円とする。

3. 上記以外については正副会長で審議し支出するものとする。

第21条 会則第14条に規定する会長、副会長は、役員通信補助費を支給する。

1. 会長30,000円 2. 副会長10,000円

第22条 本会の予算執行は、会長が職務上必要と認めた者を任命し、運営委員会の承認を得て、会計の全部若しくは一部を、その者に委嘱することができる。

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第24条 本会監事は毎年決算後に会計事務の監査をなし、その結果を総会において報告しなければならない。

第25条 本会の会員が必要と認めた場合会計に関する諸帳簿を公開しなければならない。

第26条 会長は有給のPTA書記兼会計をおくことができる。

第27条 本会に次の諸帳簿をおく。

1. 会員名簿 2. 会則 3. 役員名簿 4. 会計簿 5. 諸記録簿

第28条 会長は、三役の同意の上で、予備費の範囲内で支出をする事ができ、その内容を運営委員会にて報告を行う。

第29条 本会三役の同意の上で、周年事業基金へ繰越金の範囲内での支出額を年度末運営委員会にて承認を経た後、会計処理を行う。

第6章 会則の改廃

第29条 会則の改廃は運営委員会を経て、総会の決議によるものとする。

附 則

1. 本会則は1970年4月1日から施行する。

2. 1985年6月8日一部改正

3. 2001年5月19日一部改正

4. 2004年5月19日一部改正(第4条1. 第10条5. 第13条)

5. 2012年4月22日一部改正(第6条及び第15条)

6. 2014年5月11日一部改正(第14条4. 第5章第24条. 第6章第25条)

7. 2016年5月8日一部改正(「評議員」の名称を「運営委員」へ変更 第3章第5条. 第6条. 第8条. 第9条. 第4章第15条2. 第16条4)
(「支部」を廃止、第3章第5条4. 第3章第11条. 第4章第15条2.)

8. 2017年4月30日一部改正(第3章第10条及び第5章第17条)

9. 2018年4月29日一部改正(第7条5. 第10条. 第14条3・4. 第15条2. 第17条～第19条)

10. 2019年5月19日一部改正(第17条2. 第19条～第21条)

11. 2021年5月16日一部改正(第3章第5条. 第10条～第13条)

12. 2022年6月10日一部改正(第14条3. 4. 第15条2. 第21条1)

13. 2023年5月14日一部改正(第18条2. 3 第29条)

14. 2025年5月11日一部改正(第18条2. 3)

令和7年度 那覇工業高等学校PTA表彰者

★PTA活動へのご協力誠にありがとうございました

☆山内 哲 前保体厚生部長

那覇工業高等学校PTA表彰規定

- 第1条 この規定は、本校PTAの表彰について必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する会員について行う。
1. PTA活動に顕著な功績があり、他の模範として推奨に値する業績、若しくは善行があった者。
 2. 通算3年以上役員を勤め、本校PTAに功績があった者。
 3. その他、表彰に該当する者。
- 第3条 表彰は、会長及び学校長の連名で表彰状を授与し、又は、感謝状を贈呈して行う。
但し、記念品を贈呈することができる。
- 第4条 表彰者の決定は、会長及び学校長の推薦により、運営委員会の承認を受けなければならない。
- 第5条 会員以外の表彰は、前項の規定にかかわらず、本会の活動及び学校教育の発展に尽力された者がある場合に、表彰することができる。
- 第6条 表彰は原則して、総会において行う。
但し、特別に必要があるときは臨時に表彰することができる。

附 則

- この規定は昭和58年4月1日より実施する。
この規程は、平成28年5月8日一部改正する。
(「評議員」の名称を「運営委員」へ変更 第4条)

那覇工業高等学校PTA旅費支給規程

第1条 この規程は、本高PTAの役員、運営委員、会員等が本会目的達成のため、出張する場合の旅費支給に必要な事項を定める。

第2条 本会の役員、運営委員、会員等が本会の用務及び出張するときは、予算の範囲内において、旅費を支給する。

第3条 旅費は交通費、宿泊費、参加費等の実費とする。

第4条 全国高P研究大会、九州地区高P研究大会及び沖縄県高P研究大会の派遣費については、下記のとおりとする。

1. 全国高P研究大会及び九州地区高P研究大会への派遣費について
 - (1)旅 費 大会要項にもとづく
 - (2)宿 泊 大会要項にもとづく
 - (3)雑 費 旅行雑費として1日2,000円支給する。
2. 県高P研究大会、その他県内研修会への派遣について
 - (1)旅 費 バス運賃を実費支給する。
 - (2)宿 泊 宿泊を要するものについては宿泊費の実費とする。
 - (3)雑 費 旅行雑費として1日500円支給する。
3. 本会活動をするための地域支部への派遣費について
 - (1)旅 費 バス運賃を実費支給する。
 - (2)その他必要な諸経費。
4. 監査への旅費について
 - (1)那覇・浦添…………… 500円
 - (2)その他市外……………1,000円

第5条 出張は、会長の命令によって行わなければならない。

第6条 この規程は、運営委員会で改廃することができる。

附 則

1. この規程は、昭和60年6月8日より適用する。
2. この規程は、平成16年5月19日改正する。
3. この規程は、平成28年5月8日一部改正する。
(「評議員」の名称を「運営委員」へ変更 第1条、第2条、第4条4、第6条)

周年事業積立基金規定

(名称)

第1条 本基金は、周年事業積立基金と称する。

(目的)

第2条 本基金は、各周年事業において、PTAが認めた学校施設整備及び備品寄贈に対し、生徒が十分に学習・活動が出来る経済的環境を整える為の原資積立及び調達を目的とする。

(方針)

第3条 本基金は、前条の目的を達成するために、次の方針に則って運用する。

- (1) 生徒の校内学習環境の充実を図る。
- (2) 生徒の校外活動環境の充実を図る。
- (3) 社会貢献活動に関して、可能な範囲で支援する。
- (4) 教育諸条件の充実を図る。
- (5) 前項に掲げる方針以外のことに拠出しない。

(会計)

第4条 本基金は、PTA会則第17条2項に則り、PTA特別会計とする。

(原資)

第5条 本基金の原資は、次のもとする。

- (1) 本基金の目的及び方針に賛同した者からの寄付
- (2) PTA資金造成事業収益の全部若しくは一部
- (3) その他運営委員会で承認されたPTA一般会計からの繰入金

(基金の管理)

第6条 本基金の管理は、会長及び会長が職務上妥当と認め任命した者を権限執行者とし、これを管理する。

(基金の拠出)

第7条 本基金の拠出は、拠出内容に対し、運営委員会の審議を経て、承認を得た場合、基金の全部若しくは一部を、拠出することができる。
2. 拠出内容に関しては、権限執行者が総会にて報告しなければならない。

(原資上限額)

第8条 本基金の原資上限額は、運用状況に応じて運営委員会の審議を経て決定し、原資がそれを超過した場合は、総会の承認を得て、PTA一般会計へ繰り入れる。

(会計年度)

第9条 本基金の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(監査)

第10条 本基金の会計業務は、毎年1回以上監査を受けるものとする。

2. 本基金の収支決算は、会計年度終了後50日以内に受けなければならない。

(規定改正)

第11条 本基金の規定改正は、会長もしくは役員が発議し、運営委員会で審議し、総会へ報告をするものとする。

(存続及び終了)

第12条 本基金は、目的と方針に従って運用が可能な限り、存続するものとする。

第13条 本基金は、次の事項に該当した場合、事実関係を運営委員会で審議し、存続が困難と判断された場合、承認を得て運用を停止し、原資をPTA一般会計へ繰り入れるもの

とする。その時点で本基金は終了とする。その際は、次期総会にて報告しなければならない

(ア) 正常な運用をしたにもかかわらず、目的を達成できなくなったとき。

(イ) 目的と方針から著しくかけ離れた運用がなされたとき。

(ウ) 運用に関して、会員から異議申し立てがあったとき。

(エ) その他、PTA運営及び社会的状況の変化により、基金の存続が困難な場合。

(失効)

第14条 本規定は、本基金が運用を終了した場合、ただちに失効する。

附 則

本規定は、平成29年4月30日より施行する。

沖縄県立那覇工業高等学校後援会会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、沖縄県立那覇工業高等学校後援会と称し、事務局を本校内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、沖縄県立那覇工業高等学校(以下、本校と称する)の教育活動を支援するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 本校の教育活動の支援に関すること。
(2) その他、本会の目的に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

(組 織)

第4条 本会の会員は、那覇工業高等学校(全日制・定時制)の保護者、同窓生(那覇工業高等学校及び那覇産業技術学校)、教職員及び本会の趣旨に賛同する者を以て構成する。

(機 関)

第5条 本会に次の機関を置く。
(1)総会 (2)評議員会 (3)理事会

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。
(1) 顧 問 1名 (2) 会 長 1名 (3) 副会長 4名
(4) 理 事 若干名 (5) 評議員 若干名 (6) 監 事 若干名
(7) 事務局長 1名 (8) 会 計 1名

(役員を選出)

第7条 本会の役員は、次の方法で選出する。なお、複数の役員を兼任できない。
(1)顧問は、校長を以て充てる。
(2)会長は、理事会において選出し、評議員会の承認を得て決定する。
(3)副会長は、PTA会長、同窓会長を充てる。
(4)理事及び監事は評議員会において選出する。
(5)評議員は現PTA役員、評議員を充てる。
(6)事務局長は、本校教頭を充てる。
(7)会計は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。
(1)顧問は、本会の会務運営全般について諮問に応じる。

- (2) 会長は、本会を統括し、理事会、評議員会及び総会の議長を務める。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、あらかじめ会長の指名する順序で、その職務を代行する。
- (4) 理事は、本会に関する重要事項を企画し、本会の会務を執行する。
- (5) 評議員は、評議員会において本会の重要事項を審議する。
- (6) 監事は、本会の会務運営全般及び会計を監査する。
- (7) 事務局長は、会長の命を受け、本会の業務を処理する。
- (8) 会計は、会長の命を受け、本会の会計を処理する。

(役員任期)

- 第9条 役員任期は次のとおりとする。
- (1) 原則として2年とし、再任を妨げない。
 - (2) 職務上役員となる者の任期は、その在任期間とする。

第3章 会 議

(総会)

- 第10条 総会は、本会の最高決議機関である。

(評議員会)

- 第11条 評議員会は、会長、副会長及び評議員で構成し、総会に代わる決議機関であつて次のことを審議する。
- (1) 役員承認に関する事
 - (2) 会則の改廃に関する事
 - (3) 予算、決算に関する事
 - (4) その他、必要と認められた事項

(理事会)

- 第12条 理事会は、会長、副会長及び理事で構成し、会務を企画運営するとともに、次の事項を審議または執行する。
- (1) 評議員会に提案する事項。
 - (2) 評議員から委任された事項
 - (3) その他、必要と認められた事項

(運営)

- 第13条 本会は、次のように運営する。
- (1) 総会は、評議員が必要と認めた場合に会長が招集する。
 - (2) 評議員会は、毎年6月に定例で開催するほか、次のいずれかの場合に会長が招集する。
 - ① 評議員の3分の1以上が必要と認めた場合。
 - ② 会長が必要と認めた場合。
 - (3) 理事会は、必要に応じて会長が招集する。
 - (4) 会長は、緊急を要する事項または軽易な事項については、理事会または評議員会決議を経ないで処理することができる。その場合は、処理後最初の理事会及び評議員会に報告し承認を得なければならない。

(議 事)

第14条 評議員会、理事会及び総会の議事は、出席者の過半数の同意を以て決し、可否同数の場合は議長の決するところに依る。

(議事録)

第15条 諸会議の議事録を作成し、議長が署名するものとする。

第4章 資産及び書類

(資 産)

第16条 本会の資産は、入会金、寄付金、その他を以て充てる。

(入会金)

第17条 入会金は1,000円とし、職員(本務)は赴任時に、保護者は、生徒の3年次に納入する。

(資産の管理)

第18条 本会の資産は、評議員会の定めるところにより会長が管理する。

(諸帳簿)

第19条 本会に次の諸帳簿を置く。

(1) 会員名簿 (2) 役員名簿 (3) 金銭出納簿

(4) 予算決算に関する書類 (5) 証憑書類 (6) 議事録

(7) その他必要書類

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日始まり、翌年3月31日終わる。

附 則

1 次に掲げる会則は廃止する。

(1) 那覇工業技術学校後援会会則(昭和45年3月31日で廃止)

(2) 那覇工業高等学校後援会会則(昭和45年4月1日から平成16年3月31日まで)

2 本会則は、平成16年4月1日から施行する。

本会則の施行前に前項の規定による廃止前の那覇工業高等学校後援会会則規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、本会則の相当規定により処分手続きその他の行為とみなす。

那覇工業高等学校後援会の運営については、当分の間、本校PTAが代行する。

3 本会則は、平成25年4月1日から施行する。

	項目	年額	令和7年度 収支状況				
			繰越等	入金額	支出額	残額	備考
1	全国高P連賠償責任補償制度	400	0	202,400	202,400	0	506名
2	日本スポーツ振興センター掛金	860	0	435,160	435,160	0	
3	産業教育振興会	100	0	50,600	50,600	0	
4	沖工研学校負担金	500	0	223,500	223,500	0	FD科を除く
5	九工研学校負担金	25	0	11,175	11,175	0	FD科を除く
6	高体連会費	800	0	404,800	404,800	0	
7	高文連会費	800	0	404,800	404,800	0	
8	生徒会費	2,500	216,218	1,415,582	1,374,486	257,314	
9	朝の一斉学習問題集(2年生)	600	0	107,400	107,400	0	
10	行事費	5,000	39,854	2,579,497	2,570,303	49,048	学園祭
11	芸術鑑賞費	1,000	66,652	505,671	507,550	64,773	
12	図書活動費	100	27,397	78,111	34,024	71,484	
13	指導用顔写真(1、2年)	500	0	179,500	179,500	0	1年(180名)、2年(179名)
14	指導用顔写真(3年)	600	0	88,200	88,200	0	3年(147名)
15	卒業アルバム代	7,600	6,677	1,175,628	1,174,200	8,105	
16	証書フォルダー	520	0	76,440	72,120	4,320	
17	生徒診断アンケートSERAPLUS	275	0	139,150	139,150	0	
18	国語教材(フラットファイル)	39	0	19,734	19,734	0	
19	英語教材(フラットファイル)	39	0	7,020	7,020	0	1年のみ
20	社会教材(フラットファイル)	39	0	19,734	19,734	0	
21	理科教材(フラットファイル)	39	0	14,001	14,001	0	1、2年
22	美術教材費	1,500	0	312,274	312,274	0	207名
23	新体カテスト分析処理	200	0	101,200	101,200	0	
24	家庭総合教材費(2年)	1,000	0	155,986	136,087	19,899	2年 156名(6組以外)
25	家庭総合教材費(3年)	1,500	43,073	204,000	247,073	0	3年 136名(6組以外)
26	家庭クラブ活動費 1、2年	180	0	32,580	32,580	0	1-6 25名、2年 156名(6組以外)
27	機械科 実習費(1年生)	5,500	21,697	165,000	176,976	9,721	30名
28	機械科 実習費(2年生)	5,700	21,697	171,000	182,975	9,722	33名
29	機械科 実習費(3年生)	7,100	21,697	163,300	174,975	10,022	27名
30	機械科 校外学習費(1年生)	2,700	0	81,000	22,620	58,380	バス代はDX予算より
31	自動車科 実習費	5,000	69,756	382,234	388,298	63,692	1年37名、2年33名、3年38名 計108名
32	自動車科 CS検定料(2年生)	2,940	0	91,140	91,140	0	
33	電気科 実習費(1年生)	3,000	41,947	165,300	170,609	36,638	56名
34	電気科 実習費(2年生)	2,000	41,948	98,000	98,586	41,362	49名
35	電気科 実習費(3年生)	3,000	41,948	111,000	106,607	46,341	37名
36	電気科 文書デザイン検定(4級)	1,800	0	100,800	99,000	1,800	
37	GA科 実習費(全学年共通)	2,500	1,414	267,500	251,624	17,290	1年32名、2年41名、3年34名 計107名
38	GA科 校外実習費(2年生)	2,000	0	82,000	82,000	0	支出額に余剰金込み(2年生へ返金対応)
39	GA科 CS検定料(1年生)	2,940	0	94,080	94,080	0	
40	GA科 GD検定料(1・2年生)	1,050	0	76,650	76,650	0	
41	FD科 実習費(1学年)	10,000	0	284,489	148,735	135,754	25名(校外学習費残を含む)
42	FD科 実習費(2学年)	15,000	94,155	381,129	348,534	126,750	23名(校外学習費残を含む)
43	FD科 実習費(3学年)	10,000	51,422	146,924	198,346	0	11名(校外学習費残を含む)
44	FD科 検定料(1年生)	5,700	0	142,500	142,500	0	
45	FD科 検定料(2年生)	1,700	0	39,100	39,100	0	
46	FD科 検定料(3年生)	2,200	0	24,200	24,200	0	
47	FD科 校外学習費(1年生)	3,400	0	85,000	85,000	0	残金は実習費へ振替
48	FD科 校外学習費(2年生)	4,020	0	92,460	92,460	0	残金は実習費へ振替
49	FD科 校外学習費(3年生)	6,640	0	73,040	73,040	0	残金は実習費へ振替